

平成 19 年度
産業廃棄物実績報告書等入力集計等
業務報告書
(平成 18 年度実績調査)

平成 20 年 3 月

岩 手 県

目次

第1章 業務の概要	1
第1節 業務の目的	1
第2節 業務の内容	1
第3節 産業廃棄物排出量及び処理量等の推計に関する基本的事項	2
第4節 調査結果の利用上の留意点	8
第2章 調査結果の概略	9
第1節 産業廃棄物の排出状況	9
第2節 産業廃棄物の処理の概要	15
第3節 産業廃棄物の再生利用の状況	19
第4節 産業廃棄物の最終処分状況	20
第3章 過去の予測結果と今回の調査での将来見込み	21
第1節 産業廃棄物の排出量の将来見込み	21
第2節 処理処分の将来見込み	23
統計表	
表1 業種別・種類別の発生量	26
表2 業種別・種類別の有償物量	27
表3 業種別・種類別の排出量	28
表4 業種別・種類別の搬出量	29
表5 業種別・種類別の自己最終処分量	30
表6 業種別・種類別の委託処理量	31
表7 業種別・種類別の委託中間処理量	32
表8 業種別・種類別の委託直接最終処分量	33
表9 業種別・種類別の委託最終処分量	34
表10 業種別・種類別の最終処分量	35
表11 業種別・種類別の再生利用量	36
表12 業種別・種類別の資源化量	37
表13 廃棄物の種類別の発生及び処理状況（全業種、全地域）	38
表14 廃棄物の種類別の発生及び処理状況（業種別、全地域）	40
表15 廃棄物の種類別の発生及び処理状況（全業種、地域別）	58
表16 業種別の発生及び処理状況（全廃棄物の種類、全地域）	78
表17 業種別の発生及び処理状況（廃棄物の種類別、全地域）	80
表18 廃棄物の種類別の発生及び処理状況将来予測（廃棄物の種類別）	112
表19 廃棄物の種類別の発生及び処理状況将来予測（業種別）	116
表20 排出量の将来予測（業種別）	120

第1章 業務の概要

第1節 業務の目的

本業務は、産業廃棄物処理業者及び排出事業者から提出される産業廃棄物処理実績報告書等の入力及び集計、県内全体の産業廃棄物の排出量や処理量等の解析及び推計を行い、県内における産業廃棄物の処理量等の統計資料を得ることにより、産業廃棄物の適正処理に資することを目的とした。

第2節 業務の内容

調査の内容は、以下のとおりである。

1) 産業廃棄物処理実績報告書等の入力集計

産業廃棄物処理実績報告書等の入力集計

産業廃棄物処理業者から提出された平成18年度処理実績データの入力及び集計を行った。

- ・産業廃棄物処理実績報告書（様式第23号）
- ・特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第24号）
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書（様式第25号）
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式第26号）

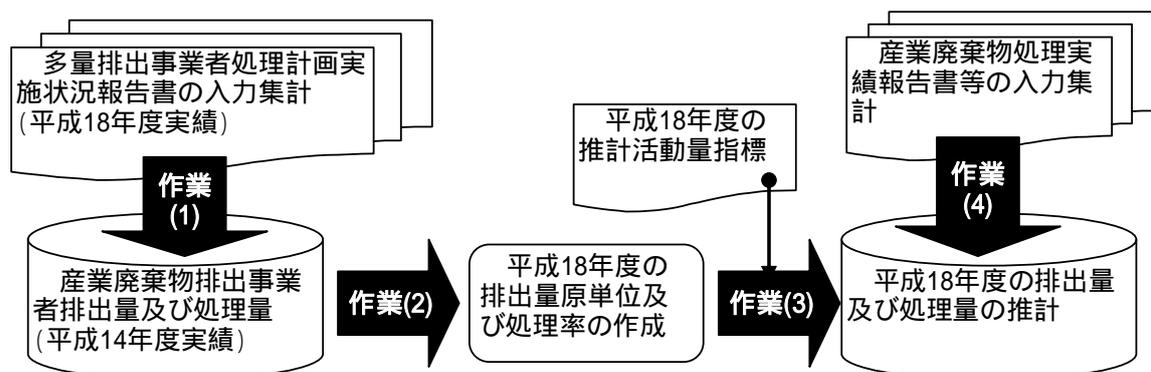
多量排出事業者処理計画実施状況報告書の入力集計

- ・多量排出事業者処理計画実施状況報告書（様式第2号の3、様式第2号の5）

2) 県内の産業廃棄物排出量及び処理量等の推計

県内の産業廃棄物排出量及び処理量等の推計にあたっては、平成15年度に実施した産業廃棄物排出事業者排出量及び処理量（平成14年度実績）データを基本として、多量排出事業者処理計画実施状況報告書を用いて、報告があった事業者について平成18年度実績に更新を行った。この結果より平成18年度実績の排出量原単位及び処理率を作成し、平成18年度の推計活動量指標を用いて推計を行った。

更に、産業廃棄物処理実績報告等のデータを用いて、処理量等の補正を行った。



第3節 産業廃棄物排出量及び処理量等の推計に関する基本的事項

1) 産業廃棄物の排出量や処理量等の集計及び推計年次

平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

2) 調査対象廃棄物

(1) 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物（ ）内は、細区分。					
燃え殻 油でい、油付着物類）	汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）	廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類（廃プラスチック、 廃タイヤ）
紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず
ガラスくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した〕					
鋳さい	がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）				
ばいじん	産業廃棄物を処分するために処理したもの				

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物	
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）	廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）	感染性廃棄物
廃石綿等	特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、本調査においては、廃棄物の取り扱いを下記のとおりとした。

(ア) 事業所で発生した副産物で、廃棄物処理法上、産業廃棄物の品目に該当するものは、有償、無償にかかわらず、すべて廃棄物の発生量に含めた。

(イ) 紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、「廃棄物処理法」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、原則として事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物のデータから除外した。

(ウ) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。

(I) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

(2) 産業廃棄物の種類の区分

本調査は、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合があるが、本調査では、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

第1段階	発生時点の種類
第2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず（焼却） [燃え殻] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
第3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

3) 調査対象業種

調査対象業種は、平成14年度実績では平成5年10月改訂での日本標準産業分類（総務庁）で区分されていたが、平成18年度では平成14年3月改訂での日本標準産業分類に区分して、表1-3-1に示す業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-3-1 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く） 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめしがわ・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 印刷・同関連 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 情報通信機器 電子部品 輸送機器 精密機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 上水道業 下水道業	電気・水道業 上水道業 下水道業
情報通信業 新聞業	情報通信業 新聞業
運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業
卸売・小売業 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 自動車小売業 燃料小売業
医療・福祉業 病院	医療業 病院
サービス業 自動車整備業	サービス業 自動車整備業

4)調査対象区域

調査対象区域は岩手県全域とし、保健所の管轄地域にしたがい、以下に示す9区分とした。

表 1-3-2 地域区分

地域名	構成市町村
盛岡地域	盛岡市（旧盛岡市、旧玉山村）、八幡平市（旧安代町、旧西根町、旧松尾村）、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、滝沢村
岩手中部地域	北上市、花巻市（旧花巻市、旧石鳥谷町、旧大迫町、旧東和町）西和賀町（旧湯田町、旧沢内村）
胆江地域	奥州市（旧江刺市、旧水沢市、旧胆沢町、旧前沢町、旧衣川村）、金ヶ崎町
両磐地域	一関市（旧一関市、旧大東町、旧花泉町、旧東山町、旧千厩町、旧川崎村、旧室根村）、平泉町、藤沢町
気仙地域	大船渡市、陸前高田市、住田町
釜石地域	釜石市、遠野市（旧遠野市、旧宮守村）、大槌町
宮古地域	宮古市（旧宮古市、旧田老町、旧新里村）、岩泉町、山田町、川井村、田野畑村
久慈地域	久慈市（旧久慈市、旧山形村）、洋野町（旧種市町、旧大野村）、野田村、普代村
二戸地域	二戸市（旧二戸市、旧浄法寺町）、一戸町、軽米町、九戸村

5)発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-3-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

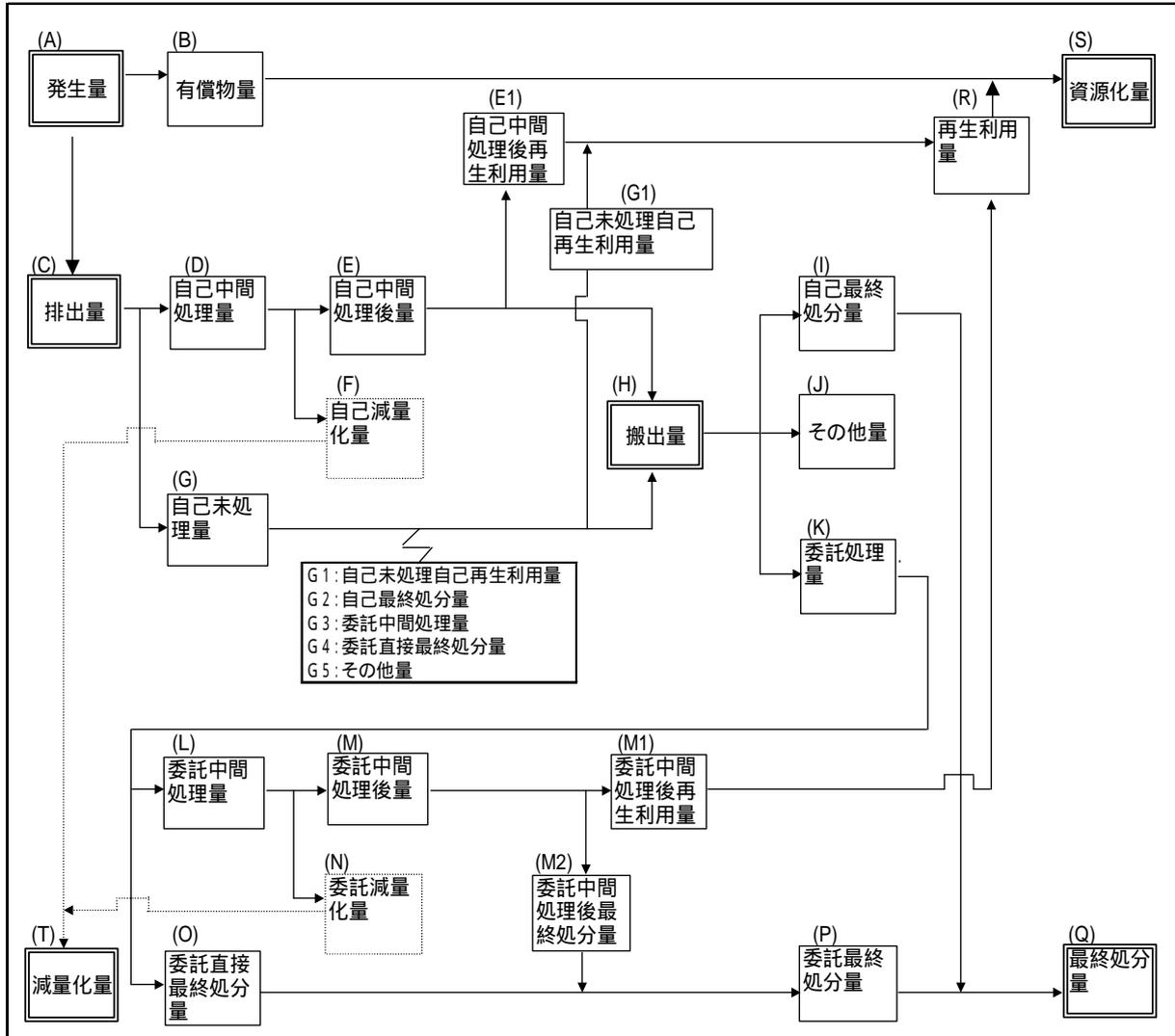


図 1-3-1 発生量及び処理状況の流れ図

なお、図 1-3-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-3-3 に示すとおりである。

表 1-3-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

記号	項目	定義
(A)	発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)	有償物量	(A)発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)	排出量	(A)発生量のうち、(B)有償物量を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)	自己未処理量	(C)排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(E)	自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(F)	自己減量化量	(D)自己中間処理量から(E)自己中間処理後量を差し引いた量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G)自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己最終処分量	(I)自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)	委託中間処理量	(L)委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)	委託直接最終処分量	(O)委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)	その他量	(J)その他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E)自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(H)	搬出量	(I)自己最終処分、(J)その他、(K)委託処理量の合計
(I)	自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)	その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)	委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)	委託直接最終処分量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(N)	委託減量化量	(L)委託中間処理量から(M)委託中間処理後量を差し引いた量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)有償物量と(R)再生利用量の合計
(T)	減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第4節 調査結果の利用上の留意点

1)建設業の活動量指標について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、県内地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を県内各地域における人口で按分することにより、各地域の量を算出した。

2)単位と数値に関する処理

(1)単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

(2)報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は、推計上の該当値がないもの、「0」表示は、500t/年未満であることを示している。

第2章 調査結果の概略

第1節 産業廃棄物の排出状況

1) 産業廃棄物の排出量

平成18年度において、家畜のふん尿及び家畜の死体を除く産業廃棄物の排出量は、2,219千トンとなっており、建設業が1,022千トン（46%）で最も多く、次いで、製造業が478千トン（22%）、電気・水道業が438千トン（20%）、鉱業が259千トン（12%）等となっており、この4業種で排出量の99%以上を占めている。

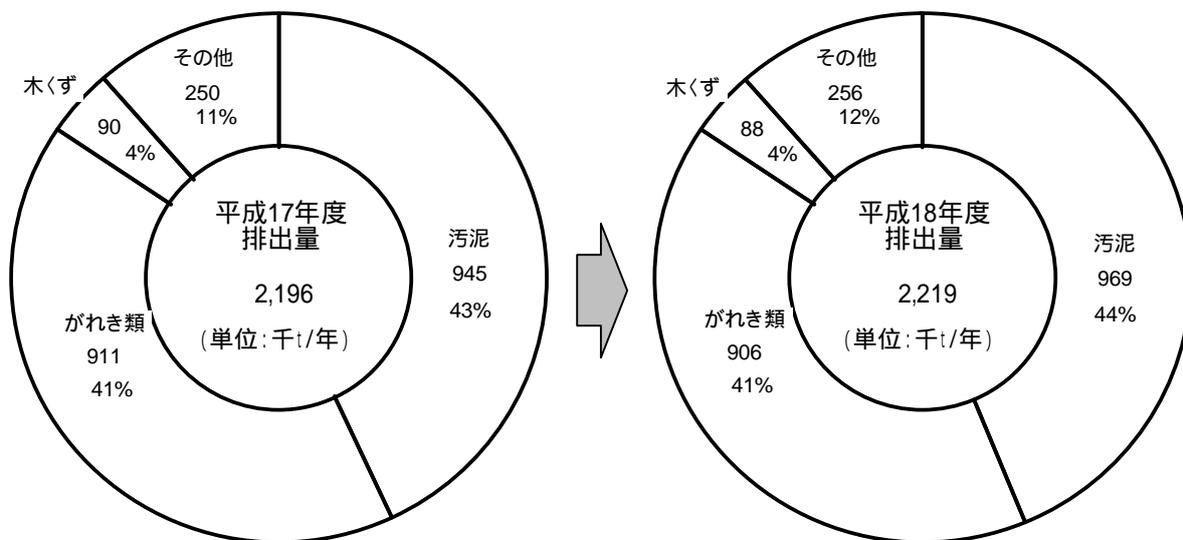
種類別にみると、汚泥が969千トン（44%）で最も多く、次いで、がれき類が906千トン（41%）、木くずが88千トン（4%）となっており、これらの3種類で排出量の89%を占めている。

表 2-1-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

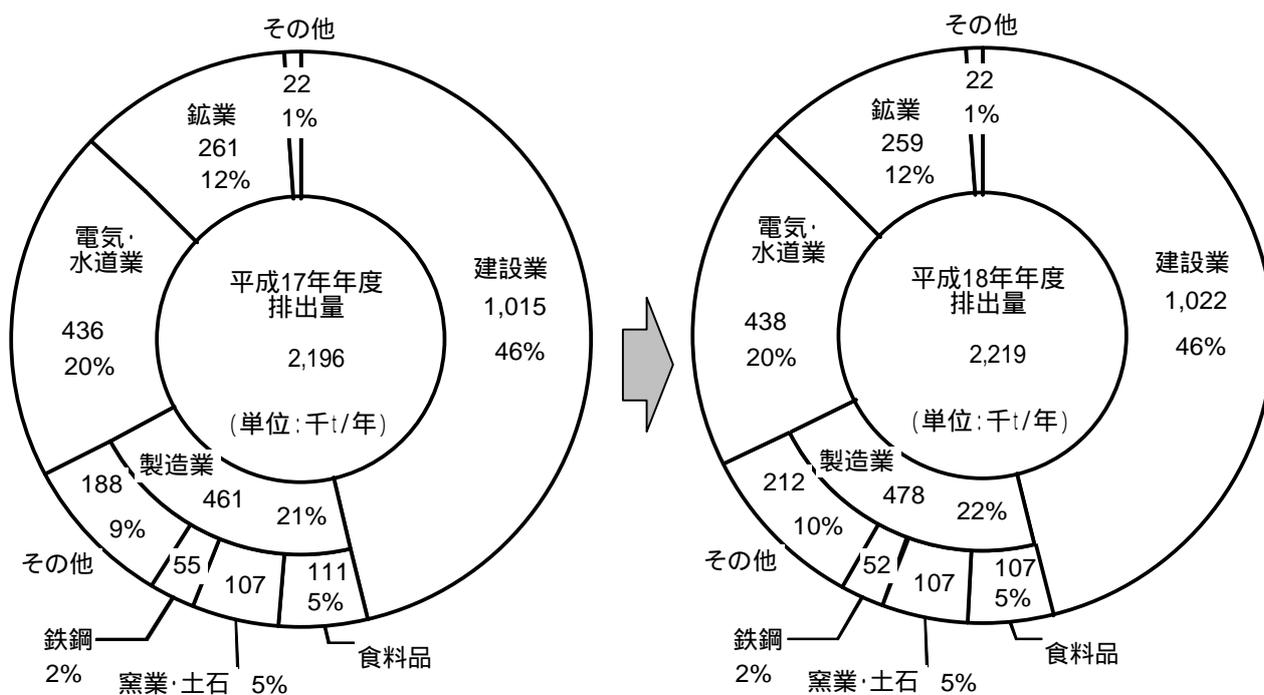
業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売 業	医療業	サービス 業
合計	2,219 (100%)	259 (12%)	1,022 (46%)	478 (22%)	438 (20%)	5 (0%)	3 (0%)	8 (0%)	2 (0%)	3 (0%)
燃え殻	8 (0%)		0	8						
汚泥	969 (44%)	258	30	241	438	0	0	1		1
廃油	20 (1%)	0	0	16		0	1	3		1
廃酸	6 (0%)			6		0				
廃アルカリ	11 (1%)			11		0		0		0
廃プラスチック類	34 (2%)	0	7	21		0	2	3		1
紙くず	18 (1%)		2	11		5				
木くず	88 (4%)		54	34						
繊維くず	1 (0%)		0	1						
動植物性残さ	45 (2%)			45						
ゴムくず	0 (0%)	0		0						0
金属くず	37 (2%)	0	13	21		0	0	1		1
ガラス陶磁器くず	26 (1%)		14	11			0	0		0
鉱さい	22 (1%)			22						
がれき類	906 (41%)		901	6				0		
ばいじん	25 (1%)		0	25						
その他産業廃棄物	3 (0%)		0	0				0	2	

平成 17 年度の排出量と比較すると、図 2-1-1、図 2-1-2 のとおりである。
 排出量を種類別にみると、主にながれき類と木くずが減少し、汚泥が増加している。
 業種別にみると、建設業、製造業、電気・水道業が増加し、鉱業が減少している。



家畜のふん尿及び家畜の死体は除く

図 2-1-1 種類別産業廃棄物排出量 (平成 17 年度、平成 18 年度)



家畜のふん尿及び家畜の死体は除く

図 2-1-2 業種別産業廃棄物排出量 (平成 17 年度、平成 18 年度)

2) 種類別の排出状況

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥が969千トン（44%）で最も多く、次いで、がれき類が906千トン（41%）、木くずが88千トン（4%）となっており、この3種類で排出量の89%を占めている。

汚泥は、発生時点においては多量であるが、自己による脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量される。このため、搬出量でみると搬出量全体の8%（87千トン）となる。

表 2-1-2 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

																			(単位:千t/年)	
種類:変換	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計		
発生量	8	969	21	6	11	34	19	100	1	110	0	69	27	22	907	25	3	2,333		
	0%	42%	1%	0%	0%	1%	1%	4%	0%	5%	0%	3%	1%	1%	39%	1%	0%	100%		
排出量	8	969	20	6	11	34	18	88	1	45	0	37	26	22	906	25	3	2,219		
	0%	44%	1%	0%	1%	2%	1%	4%	0%	2%	0%	2%	1%	1%	41%	1%	0%	100%		
搬出量	11	87	19	5	11	31	18	62	1	33	0	37	22	22	730	25	3	1,117		
	1%	8%	2%	0%	1%	3%	2%	6%	0%	3%	0%	3%	2%	2%	65%	2%	0%	100%		

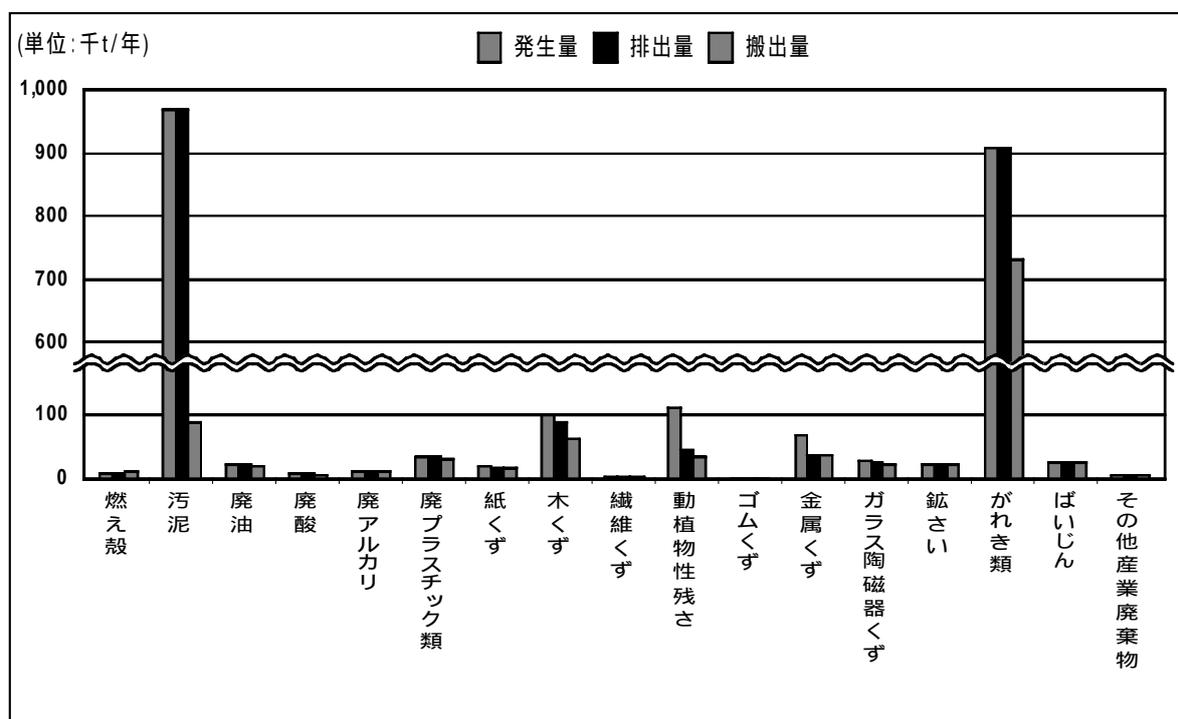


図 2-1-3 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

[発生量の見方]

発生量とは、排出量に有償物量を加えた産業廃棄物等の総発生量である。有償物量は、市場の変化により、有償でなくなる場合があるため、発生量とは潜在的な産業廃棄物を含んだ総量である。

[搬出量の見方]

搬出量とは、排出事業所から排出した産業廃棄物が、最終処分又は産業廃棄物処理業者等へ委託された時点の量である。したがって、県内発生物の産業廃棄物の県内外の物流量は搬出量が目安となる。

3)業種別の排出状況

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、建設業が1,022千トン(46%)で最も多く、次いで、製造業が478千トン(22%)、電気・水道業が438千トン(20%)、鉱業が259千トン(12%)等となっており、この4業種で排出量の99%以上を占めている。

電気・水道業からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量するため、電気・水道業の排出量は438千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量で見ると19千トンとなっている。

製造業の排出量を業種中分類別にみると、表2-1-4のとおりである。

表 2-1-3 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

(単位:千t/年)

業種	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	医療業	サービス業	計
発生量	259	1,024	590	438	5	4	9	2	4	2,333
	11%	44%	25%	19%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
排出量	259	1,022	478	438	5	3	8	2	3	2,219
	12%	46%	22%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
搬出量	1	822	253	19	5	3	8	2	3	1,117
	0%	74%	23%	2%	0%	0%	1%	0%	0%	100%

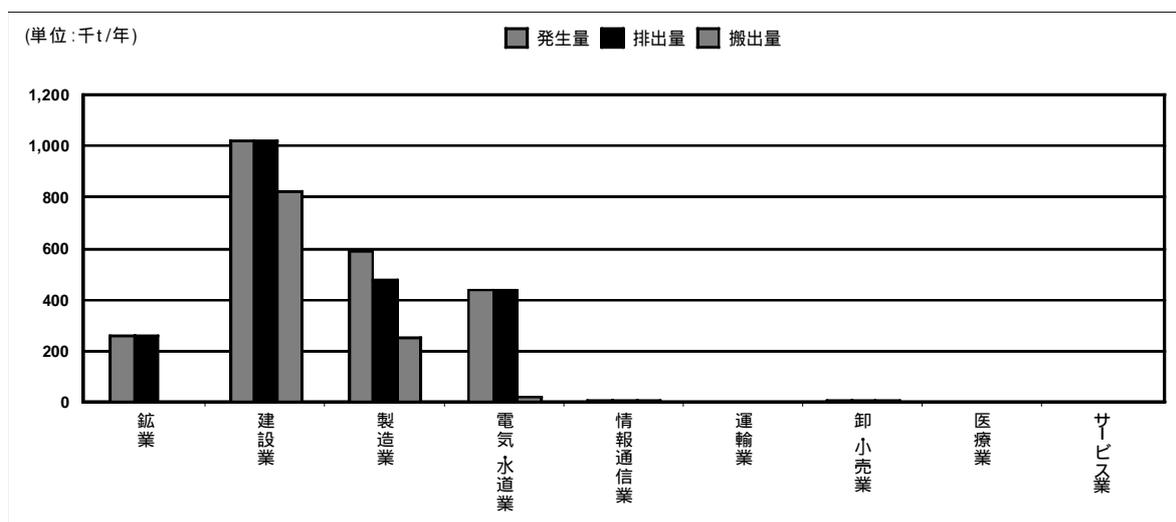


図 2-1-4 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

表 2-1-4 産業廃棄物の製造業中分類の発生量、排出量、搬出量

(単位:千t/年)

製造業中分類	食料品	飲料・飼料	繊維	衣服	木材	家具	パルプ・紙	印刷・関連	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	一般機器	電気機器	情報通信機器	電子部品	輸送機器	精密機器	その他	計
発生量	173	16	0	1	47	2	45	6	15	0	6	1	1	108	67	4	23	10	2	1	42	18	3	1	590
排出量	107	16	0	1	35	2	43	6	15	0	5	1	1	107	52	3	17	7	1	1	40	16	2	1	478
搬出量	42	13	0	1	14	1	11	6	9	0	3	1	1	38	52	3	15	7	1	1	19	12	1	1	253

4) 地域別の排出状況

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が706千トン（32%）で最も多く、次いで、岩手中部地域が346千トン（16%）、胆江地域が218千トン（10%）、気仙地域が202千トン（9%）、釜石地域が197千トン（9%）、両磐地域が189千トン（8%）、宮古地域が158千トン（7%）、二戸地域が141千トン（6%）、久慈地域が62千トン（3%）となっている。

表 2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

(単位:千t/年)

地域	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	計
発生量	728	356	222	207	207	214	159	77	163	2,333
	31%	15%	10%	9%	9%	9%	7%	3%	7%	100%
排出量	706	346	218	189	202	197	158	62	141	2,219
	32%	16%	10%	8%	9%	9%	7%	3%	6%	100%
搬出量	342	181	154	115	58	97	79	42	49	1,117
	31%	16%	14%	10%	5%	9%	7%	4%	4%	100%

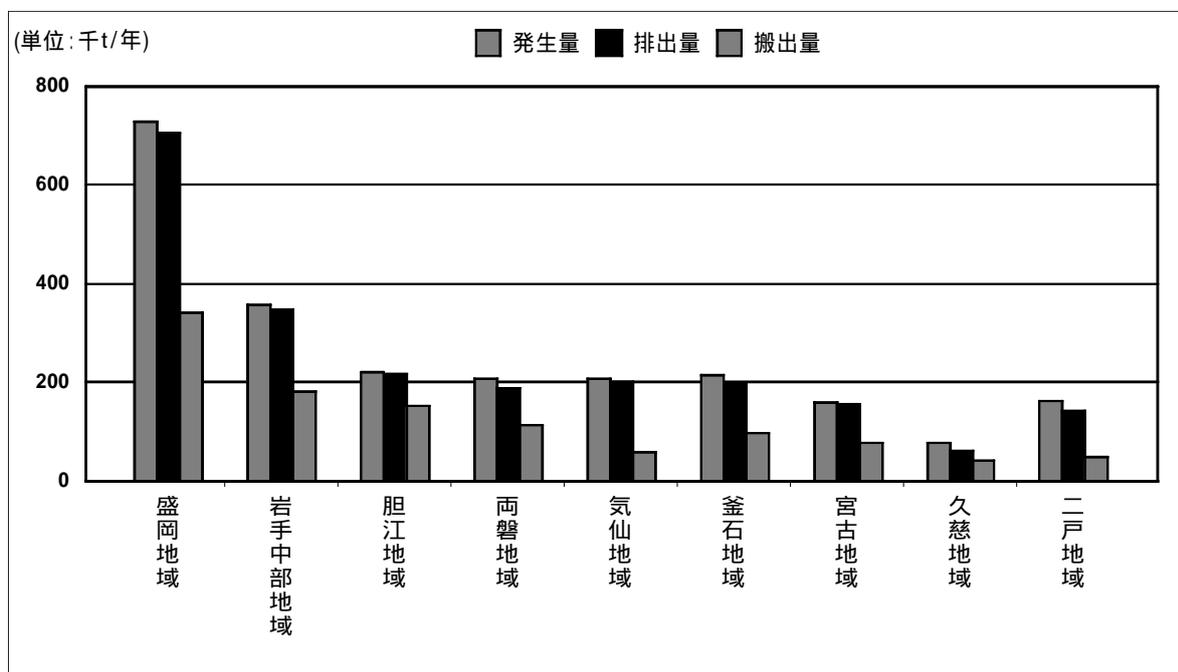


図 2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

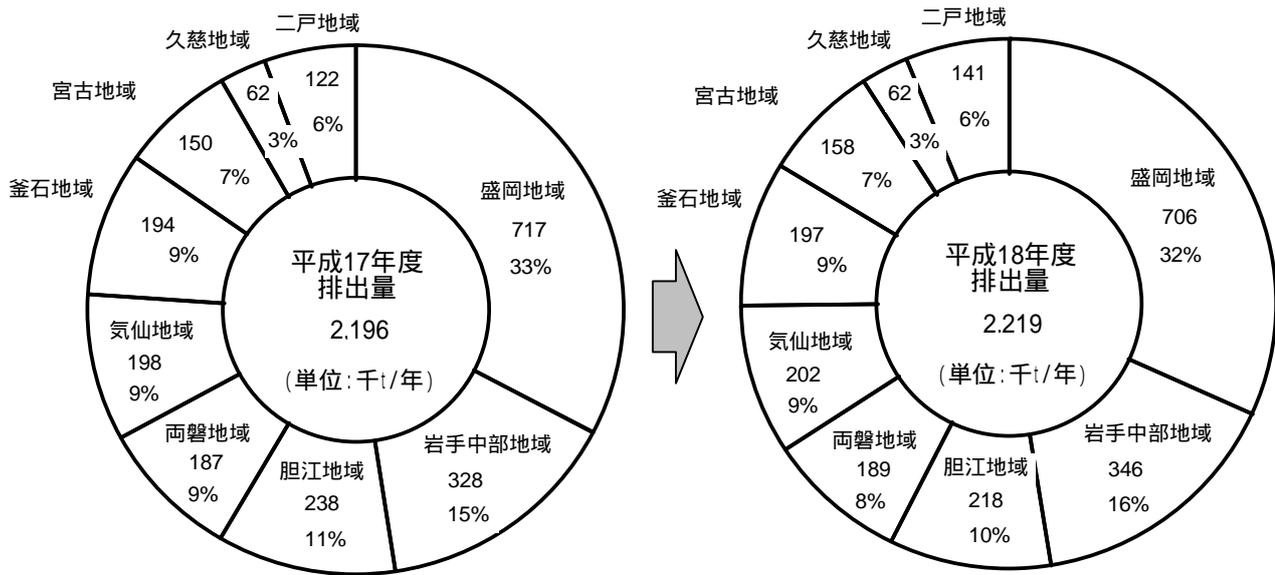


図 2-1-6 産業廃棄物の地域別の排出量（平成 17 年度、平成 18 年度）

第2節 産業廃棄物の処理の概要

1) 処理の概要

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量 2,219 千トンのうち、95%に当たる 2,099 千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により 845 千トン（38%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（1,203 千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（70 千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の 57%に当たる 1,273 千トンとなっている。

直接最終処分量（47 千トン）と中間処理後の最終処分量（51 千トン）を合わせた最終処分量は 98 千トンで、排出量の 4%となっている。

平成 17 年度と比較すると、排出量および再生利用量は増加し、最終処分量は減少となっている。

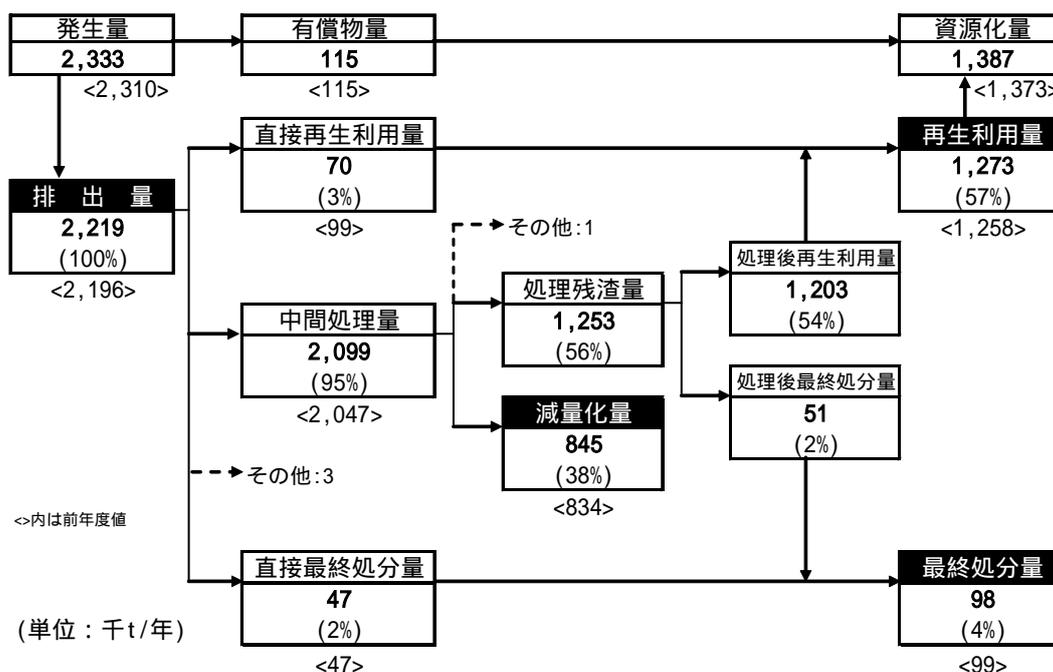


図 2-2-1 産業廃棄物の排出及び処理フロー

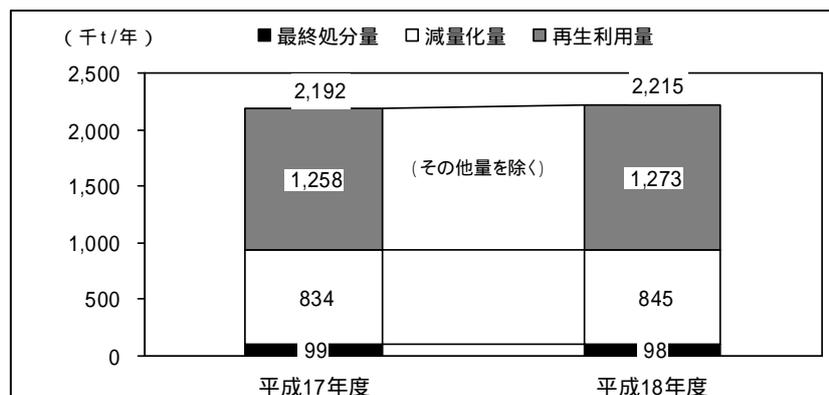


図 2-2-2 産業廃棄物の処理量の推移

4) 産業廃棄物の詳細な流れと種類別及び業種別の処理率

(1) 産業廃棄物の詳細な流れ

産業廃棄物の排出から処理の流れを詳細にみると、図 2-2-3 のとおりである。

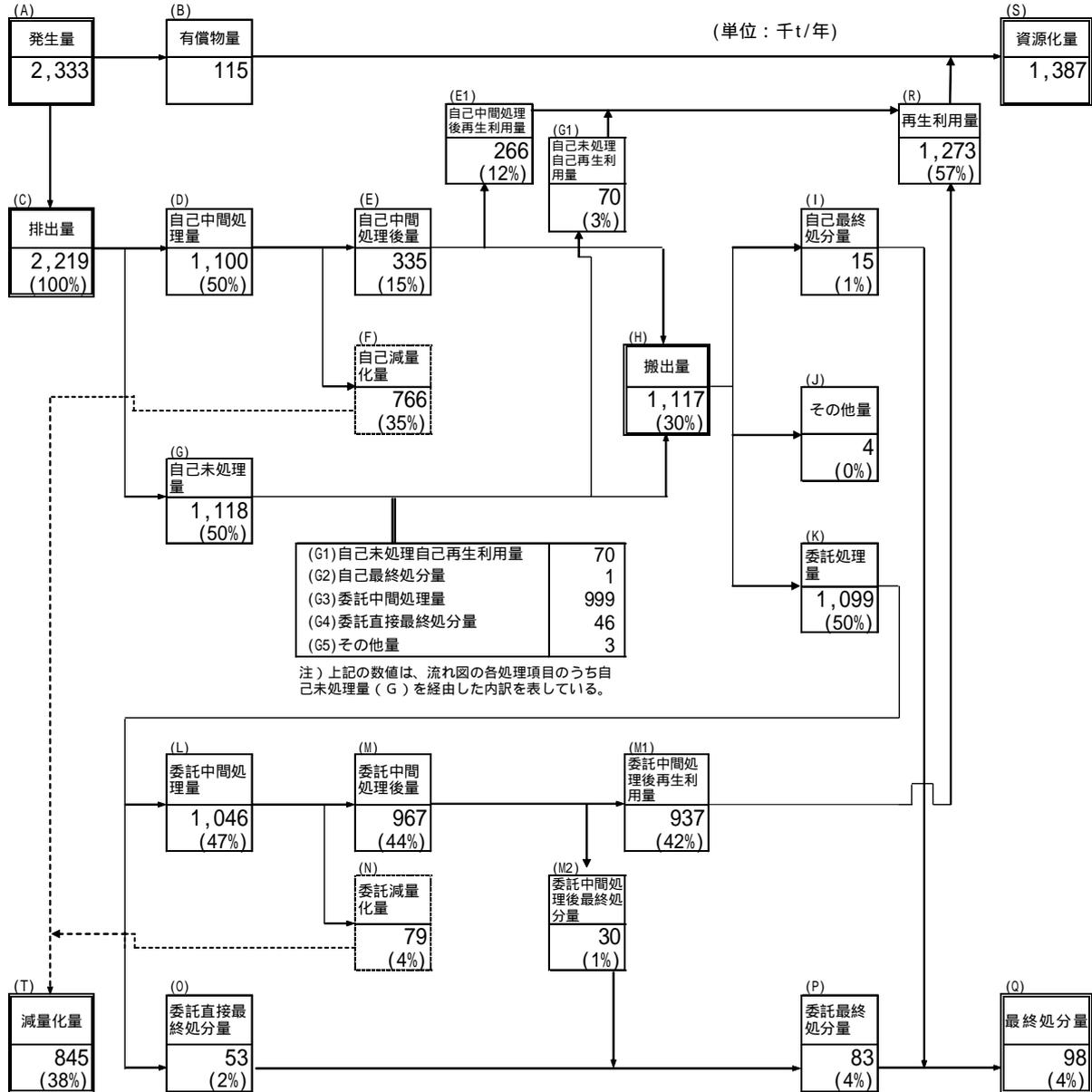


図 2-2-3 産業廃棄物の排出から処理の流れ図

(2) 産業廃棄物の種類別及び業種別の処理率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 2-2-4、業種別にみると図 2-2-5 のとおりである。

処理状況を種類別にみると、ばいじん、がれき類、燃え殻、金属くず、紙くずの再生利用率は高く、逆に、ガラス陶磁器くずや廃プラスチック類の最終処分量は高い状況となっている。最終処分量は、汚泥、がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類が主な種類となっている。

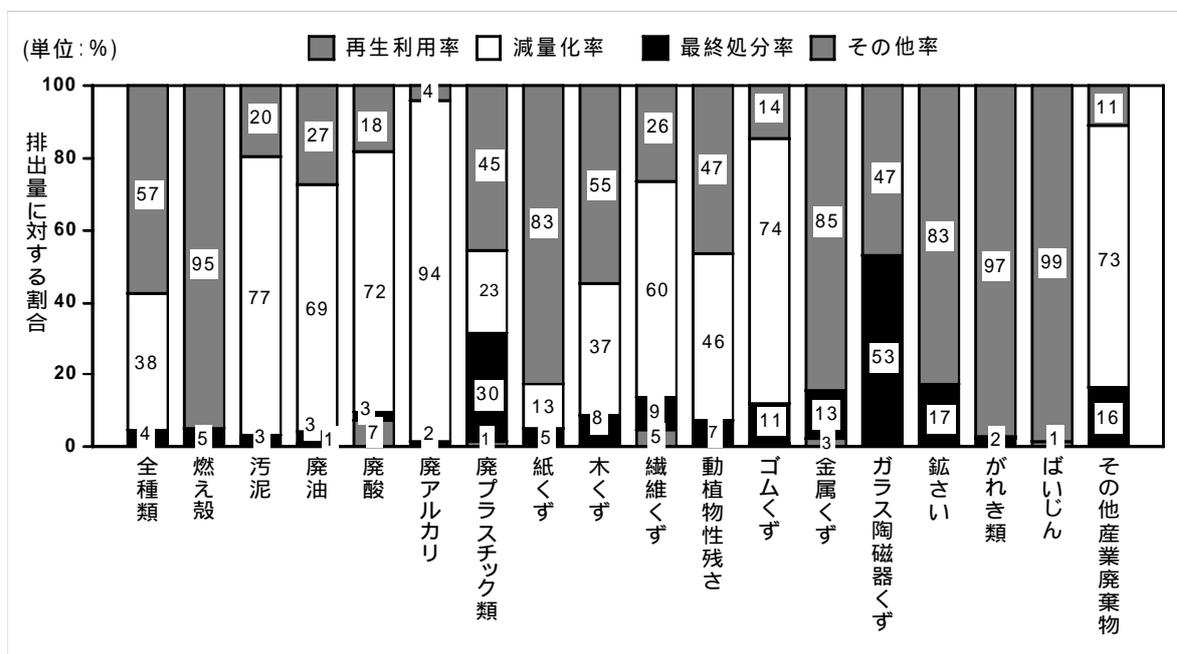


図 2-2-4 産業廃棄物の種類別の処理率

表 2-2-1 種類別の再生利用量、減量化量、最終処分量

(単位: 千t/年)

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合計	2,219	(1,273)	1,273	845	(98)
燃え殻	8	(12)	7	0	(7)
汚泥	969	(188)	190	748	(29)
廃油	20	(5)	6	14	1
廃酸	6	(1)	1	4	0
廃アルカリ	11	(0)	0	10	0
廃プラスチック類	34	(15)	15	8	(10)
紙くず	18	(15)	15	2	(1)
木くず	88	(45)	48	32	(4)
繊維くず	1	(0)	0	1	(0)
動植物性残さ	45	(21)	21	21	(3)
ゴムくず	0	(0)	0	0	(0)
金属くず	37	(31)	31	0	(5)
ガラス陶磁器くず	26	(12)	12	0	(14)
鉱さい	22	(18)	18	0	(4)
がれき類	906	(882)	882	2	(22)
ばいじん	25	(25)	25	0	(0)
その他の産業廃棄物	3	(1)	0	2	(0)

注: ()内の数値は、中間処理により変化した種類で集計した場合の量。

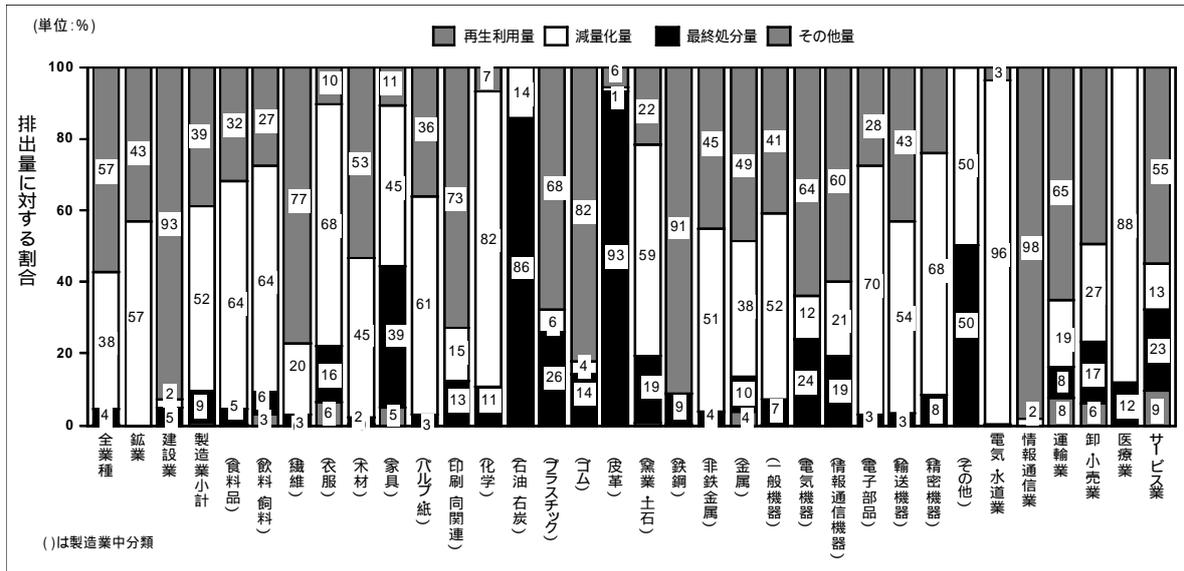


図 2-2-5 産業廃棄物の業種別の処理率

表 2-2-2 業種別の再生利用量、減量化量、最終処分量

(単位：千t/年)

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合計	2,219	1,273	845	98	4
鉱業	259	112	147	0	0
建設業	1,022	948	23	51	0
製造業	478	185	249	42	2
食料品	107	34	68	5	0
飲料・飼料	16	4	10	1	0
繊維	0	0	0	0	0
衣服	1	0	1	0	0
木材	35	18	16	1	0
家具	2	0	1	1	0
パルプ・紙	43	15	26	1	0
印刷・同関連	6	4	1	1	0
化学	15	1	13	2	0
石油・石炭	0	0	0	0	0
プラスチック	5	3	0	1	0
ゴム	1	1	0	0	0
皮革	1	0	0	0	0
窯業・土石	107	23	63	20	1
鉄鋼	52	48	0	5	0
非鉄金属	3	1	2	0	0
金属	17	8	7	2	1
一般機器	7	3	3	0	0
電気機器	1	1	0	0	0
情報通信機器	1	0	0	0	0
電子部品	40	11	28	1	0
輸送機器	16	7	8	1	0
精密機器	2	0	1	0	0
その他	1	0	1	1	0
電気・水道業	438	15	421	2	0
情報通信業	5	5	0	0	0
運輸業	3	2	1	0	0
卸・小売業	8	4	2	1	1
医療業	2	0	2	0	0
サービス業	3	2	0	1	0

第3節 産業廃棄物の再生利用の状況

県内で排出された産業廃棄物（2,219千トン）のうち再生利用された量は1,273千トンであり、排出量の57%にあたる。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が882千トン（69%）で最も多く、以下、汚泥が188千トン（15%）、木くず45千トン（4%）、金属くず31千トン（2%）等となっており、がれき類と汚泥で全体の84%を占めている。

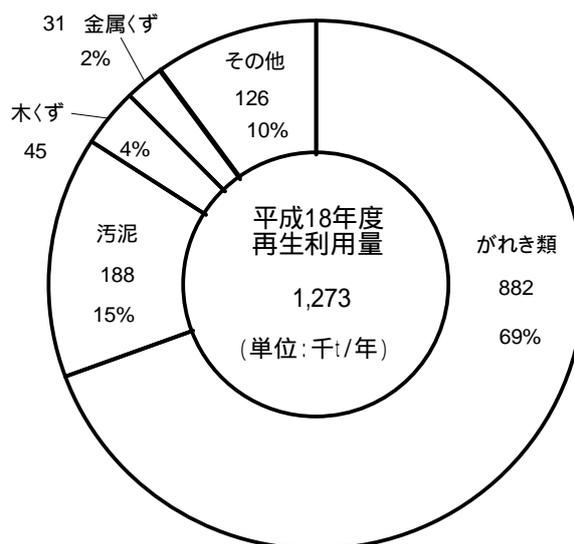


図 2-3-1 産業廃棄物の再生利用量

再生利用量を業種別にみると、建設業が948トン（74%）で最も多く、次いで、製造業が185千トン（15%）、鉱業が112千トン（9%）等となっており、この3業種で全体の98%を占めている。

表 2-3-1 産業廃棄物の業種別・種類別の再生利用量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売 業	医療業	サービ ス業
合計	1,273 (100%)	112 (9%)	948 (74%)	185 (15%)	15 (1%)	5 (0%)	2 (0%)	4 (0%)		2 (0%)
燃え殻	12 (1%)		0	11	1		0	0		0
汚泥	188 (15%)	112	25	37	14	0	0	0		0
廃油	5 (0%)	0	0	3		0	0	1		0
廃酸	1 (0%)			1		0				
廃アルカリ	0 (0%)			0		0				
廃プラスチック類	15 (1%)	0	1	10		0	1	2		0
紙くず	15 (1%)		1	9		5				
木くず	45 (4%)		32	14						
繊維くず	0 (0%)		0	0						
動植物性残さ	21 (2%)			21						
ゴムくず	0 (0%)	0		0						0
金属くず	31 (2%)	0	10	19		0	0	1		1
ガラス陶磁器くず	12 (1%)		2	11			0	0		0
鉱さい	18 (1%)			18						
がれき類	882 (69%)		878	5						
ばいじん	25 (2%)			25						
その他産業廃棄物	1 (0%)		0	1						

第4節 産業廃棄物の最終処分の状況

最終処分量は 98 千トンとなっており、排出量の 4%を占めている。

種類別にみると、汚泥が 29 千トン（29%）で最も多く、次いで、がれき類が 22 千トン（23%）、以下、ガラス陶磁器くずが 14 千トン（14%）、廃プラスチック類が 10 千トン（10%）、燃え殻が 7 千トン（8%）の順となっている。

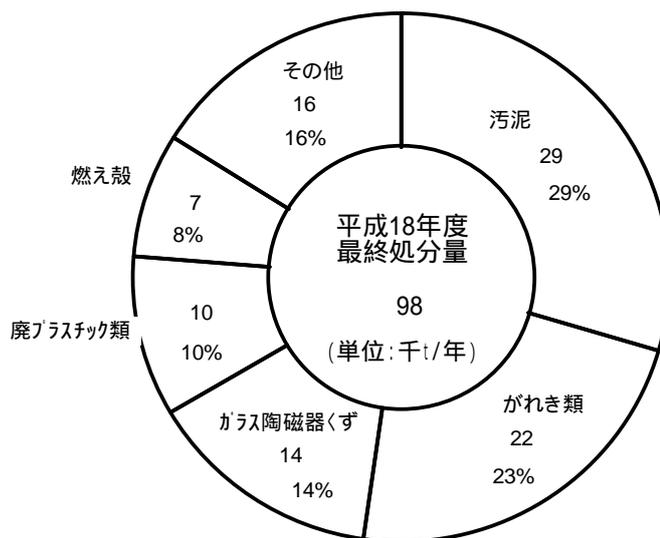


図 2-4-1 産業廃棄物の最終処分量

最終処分量を業種別にみると、建設業が 51 千トン（52%）で最も多く、次いで、製造業が 42 千トン（43%）となっており、この 2 業種で全体の 95%を占めている。

表 2-4-1 産業廃棄物の業種別・種類別の最終処分量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売 業	医療業	サービス業
合計	98 (100%)	0 (0%)	51 (52%)	42 (43%)	2 (2%)		0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)
燃え殻	7 (8%)		4	3	1		0	0	0	0
汚泥	29 (29%)	0	2	24	1		0	1		0
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	10 (10%)		4	5			0	0		0
紙くず	1 (1%)		0	1						
木くず	4 (4%)		3	1						
繊維くず	0 (0%)		0	0						
動植物性残さ	3 (3%)			3						
ゴムくず	0 (0%)			0						
金属くず	5 (5%)		3	1			0	0		0
ガラス陶磁器くず	14 (14%)		13	1			0	0		0
鉱さい	4 (4%)			4						
がれき類	22 (23%)		21	1				0		
ばいじん	0 (0%)		0	0						
その他産業廃棄物	0 (0%)		0	0				0		

第3章 過去の予測結果と今回の調査での将来見込み

第1節 産業廃棄物の排出量の将来見込み

将来の見込みは、今後の活動量指標の動向と産業廃棄物の排出量の関係が同様に推移すると仮定して推計した。活動量指標の動向は本県における過去の各業種別活動量指標の経年変化から将来の活動量指標を予測して、平成18年度実績の数値を基準として算出した。

その結果、図3-1-1に示すように産業廃棄物の排出量は、平成22年度では1%増の2,246千トン、平成27年度では5%増の2,329千トンに達するものと推定される。

業種別及び種類別の将来見込み結果は表3-1-1、表3-1-2に示すとおりである。

なお、活動量指標とは、建設業：元請建設工事高、製造業：製造品出荷額、上水道：給水量、下水道：処理水量、その他：従業員数等である。

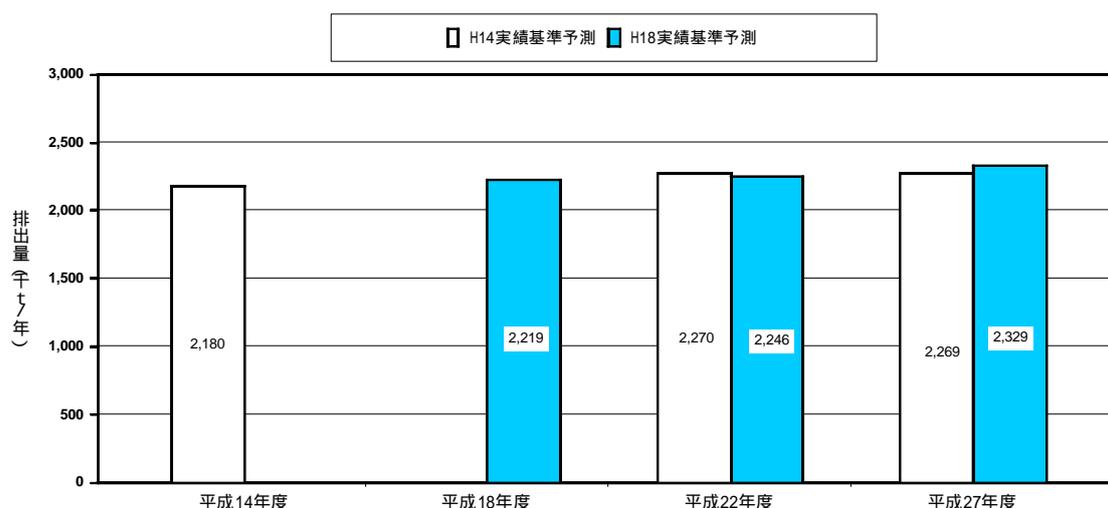


図3-1-1 排出量の将来見込み

表3-1-1 業種別の排出量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	平成18年度	平成22年度		平成27年度	
	排出量	排出量	18年度比	排出量	18年度比
合計	2,219	2,246	1.01	2,329	1.05
鉱業	259	246	0.95	239	0.93
建設業	1,022	971	0.95	945	0.93
製造業	478	495	1.03	516	1.08
電気・水道業	438	513	1.17	606	1.38
情報通信業	5	5	1.00	5	1.00
運輸業	3	3	1.01	3	1.04
卸・小売業	8	8	0.98	8	0.95
医療業	2	2	1.10	3	1.20
サービス業	3	3	1.02	4	1.04

表 3-1-2 種類別の排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	平成18年度	平成22年度		平成27年度	
	排出量	排出量	18年度比	排出量	18年度比
合計	2,219	2,246	1.01	2,329	1.05
燃え殻	8	8	1.08	9	1.19
汚泥	969	1,035	1.07	1,129	1.17
廃油	20	22	1.06	23	1.11
廃酸	6	7	1.09	7	1.19
廃アルカリ	11	12	1.12	14	1.24
廃プラスチック類	34	35	1.03	36	1.07
紙くず	18	18	1.03	19	1.08
木くず	88	85	0.96	83	0.94
繊維くず	1	1	0.98	1	0.98
動植物性残さ	45	44	0.99	44	0.98
ゴムくず	0	0	1.00	0	0.98
金属くず	37	38	1.04	40	1.08
ガラス陶磁器くず	26	25	0.96	24	0.94
鉱さい	22	24	1.11	27	1.24
がれき類	906	861	0.95	839	0.93
ばいじん	25	28	1.10	31	1.23
その他の産業廃棄物	3	3	1.09	3	1.18

第2節 処理処分の将来見込み

第1節で推計した排出量を基に、各業種別及び種類別に現状の処理処分率が将来も同じであると仮定して処理処分量の将来見込みを行った。

その結果、最終処分量及び再生利用量は減少するものと試算された。減量化量が增大するのは、下水道汚泥の排出量が増加することにより、事業所内での脱水処理等が増加するためである。

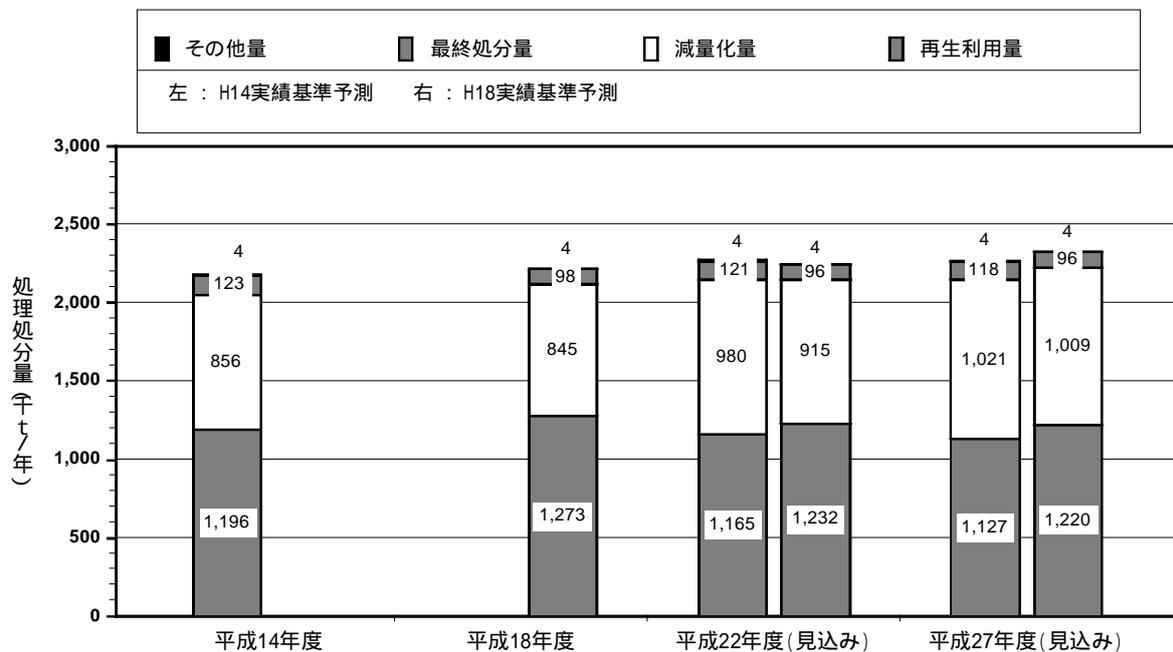


図 3-2-1 処理量の将来見込み

表 3-2-1 処理量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	排出量		再生利用量		減量化量		最終処分量		其他量	
平成18年度	2,219	100%	1,273	57%	845	38%	98	4%	4	0%
平成22年度	2,246	100%	1,232	55%	915	41%	96	4%	4	0%
平成27年度	2,329	100%	1,220	52%	1,009	43%	96	4%	4	0%

統計資料

(産業廃棄物)